

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人 明秀福祉会
さつき認定こども園

令和4年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和4年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和4年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

<各月ごとの年齢別の公定価格の額>

別紙1

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上	副食費徴収免除の場合の加算額
4月	204,990円	204,990円	189,040円	3,370円
5月	204,990円	204,990円	189,040円	4,050円
6月	204,990円	204,990円	189,040円	4,500円
7月	204,990円	204,990円	189,040円	2,700円
8月	204,990円	204,990円	189,040円	0円
9月	204,990円	204,990円	189,040円	4,270円
10月	205,940円	205,940円	189,990円	4,270円
11月	205,940円	205,940円	189,990円	4,270円
12月	202,880円	202,880円	186,930円	3,600円
1月	202,880円	202,880円	186,930円	3,600円
2月	202,880円	202,880円	186,930円	4,050円
3月	202,130円	202,130円	186,180円	3,600円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	183,680円	180,800円	105,240円	102,360円	57,250円	54,200円	41,810円	38,760円	4,500円
5月	183,670円	180,790円	105,230円	102,350円	57,240円	54,190円	41,800円	38,750円	4,500円
6月	183,670円	180,790円	105,230円	102,350円	57,240円	54,190円	41,800円	38,750円	4,500円
7月	183,670円	180,790円	105,230円	102,350円	57,240円	54,190円	41,800円	38,750円	4,500円
8月	183,720円	180,840円	105,280円	102,400円	57,290円	54,240円	41,850円	38,800円	4,500円
9月	183,700円	180,820円	105,260円	102,380円	57,270円	54,220円	41,830円	38,780円	4,500円
10月	185,880円	183,000円	107,440円	104,560円	59,450円	56,400円	44,010円	40,960円	4,500円
11月	185,920円	183,040円	107,480円	104,600円	59,490円	56,440円	44,050円	41,000円	4,500円
12月	185,920円	183,040円	107,480円	104,600円	59,490円	56,440円	44,050円	41,000円	4,500円
1月	185,920円	183,040円	107,480円	104,600円	59,490円	56,440円	44,050円	41,000円	4,500円
2月	185,920円	183,040円	107,480円	104,600円	59,490円	56,440円	44,050円	41,000円	4,500円
3月	189,160円	186,280円	110,720円	107,840円	62,730円	59,680円	47,290円	44,240円	4,500円

(注)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。